

国公職場におけるセクハラ・パワハラ実態調査結果について（最終）

（2018年6月実施）

日本国家公務員労働組合連合会

1 調査の目的と集約状況

セクシャルハラスメント（以下、「セクハラ」）・パワーハラスメント（以下、パワハラ）は、それを受ける人にとって人権侵害であると同時に職場環境の悪化をもたらすものです。

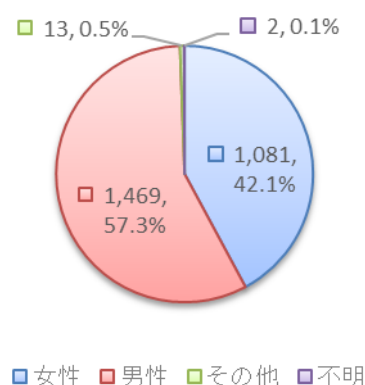
国公労連は2011年当時、職場でのセクハラやパワハラが社会的な問題となっているなかで、「セクハラ・パワハラ調査」を実施し、「国公労調査時報」でその結果を明らかにするとともに、政府・人事院への追及を強め、一定の改善をはからせてきました。

セクハラに関しては元財務事務次官が複数の女性記者に対してセクハラ発言を行っていた問題も記憶に新しいところですが、人事院への苦情相談においても、件数は少ないものの根絶にはいたっておらず、一定数で推移している実態です。

一方、スポーツ界でのパワハラが問題となっていると同時に、同僚がパワハラに悩む姿を目にするうちに、周囲の人までもが心身に不調をきたしてしまう「間接的被害」を訴える声も上がりはじめています。国公職場におけるパワハラについては人事院が「『パワー・ハラスメント』を起こさないために注意すべき言動例」（2010年1月）や「パワー・ハラスメント防止ハンドブック」（2015年7月）を作成するなど、防止にむけた対策がとられてきました。しかし、パワハラに対する指針がないことなどもあって、人事院への苦情相談では、パワハラに関する相談が一番多く、職場の深刻な問題となっていることがわかります。

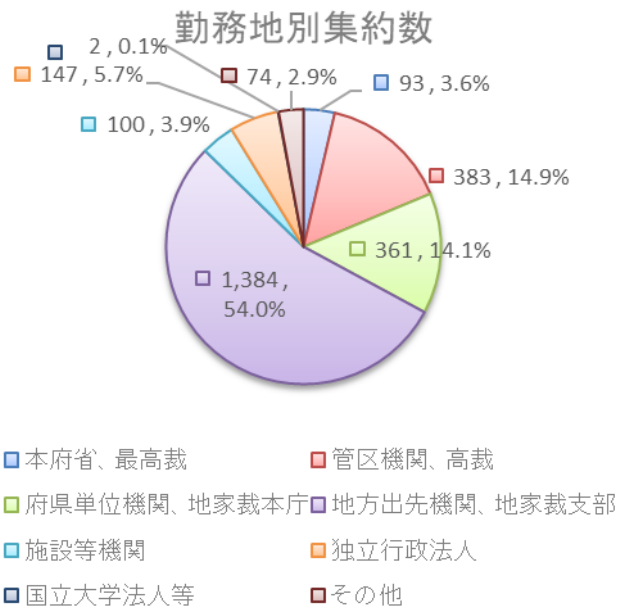
このようななか、公務職場でのハラスメントの実態をあらためて明らかにするとともに、パワハラに対する指針の策定をはじめ、実効性のあるハラスメント対策を講じるよう政府・人事院への追及を強めていくために、「国公職場におけるセクハラ・パワハラ実態調査」をアンケート形式にて実施¹しました。調査期間は2018年6月1～30日までとし、職場の実態をより精確に把握するために、正規職員だけでなく非常勤職員など国公職場で働く労働者全体のなかから対象者を抽出して調査を実施し、全体で2,565人（前回2,075人）、女性1,081人・42.1%（同855人・41.2%）、男性1,469人・57.3%（同1,211人・58.4%）などからアンケートを集約しました。前回と比較して500人ほど増加しているのは、ハラスメントへの関心が高いことのあらわれといえます。

アンケート集約数(2,565)



¹ 調査票は別添参照

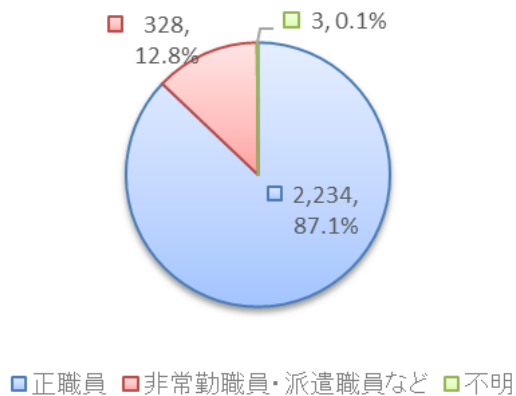
勤務地別は、「本府省、最高裁」93人・3.6%（同「本府省庁」141人・6.8%）、「管区機関、高裁」383人・14.9%、「府県単位機関、地家裁本庁」361人・14.1%、「地方出先機関、地家裁支部」1,384人・54.0%（同「地方支分部局」²1,649人・79.5%）、「施設等機関」100人・3.9%（前回項目なし）、「独立行政法人」147人・5.7%（同247人・11.9%）、「国立大学法人等」2人・0.1%（前回項目なし）、「その他」74人・2.9%（前回項目なし）となっています。



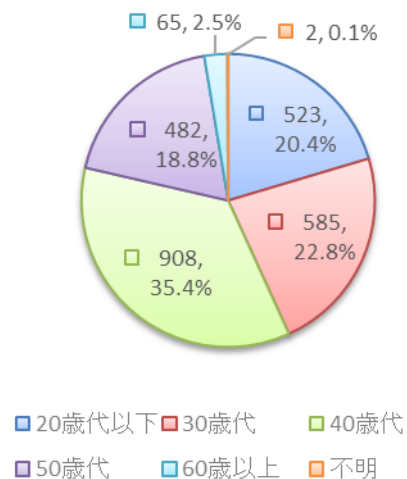
雇用形態別は、「正規職員」2,234人・87.1%（同1,859人・89.6%）、「非常勤職員・派遣職員など」328人・12.8%（同203人・9.8%）となっています。

年齢別は「20歳代以下」523人・20.4%（同436人・21.0%）、「30歳代」585人・22.8%（同666人・32.1%）、「40歳代」908人・35.4%（同622人・30.0%）、「50歳代」482人・18.8%（同317人・15.3%）、「60歳以上」65人・2.5%（同65人・2.5%）となっています。

雇用形態別集約数



年齢別集約数

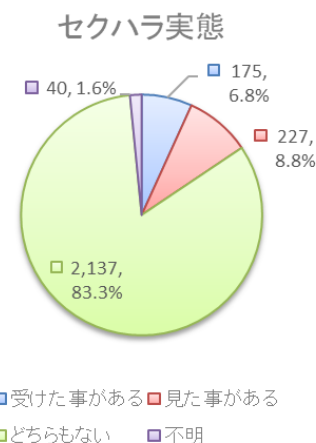


² 国の行政機関の地方出先機関の総称で今回調査の「管区機関、高裁」「府県単位機関、地家裁本庁」「地方出先機関、地家裁支部」にあたる（2,128人・83.0%）

2 セクシャルハラスメントについての調査結果

@セクハラの実態(過去3年間)「15%超がセクハラ被害」

「自分の職場でセクハラを受けたこと、見たことがありますか？」との問いに対して、右グラフのとおり「受けたことがある」175人・6.8%（同188人・9.1%）、「見たことがある」227人・8.8%（前回項目なし）、「どちらもない」2,137人・83.3%（1,873人・90.3%）との結果になりました。



@被害は増加、女性は約4人に1人がセクハラ被害に

性別でみると「受けたことがある」と回答した人は、女性142人・13.1%（同167人・19.5%）、男性32人・2.2%（同21人・1.7%）、「見たことがある」は女性102人・9.4%、男性124人・8.4%、「どちらもない」は女性824人・76.2%（同681人・79.6%）、男性1,302人・88.6%（同1,184人・97.8%）となっています。「どちらもない」以外を選択した人が、被害にあっているといえ、それをふまえると、前回調査よりも男性、女性ともにセクハラ被害が増加し、女性は約4人に1人がセクハラ被害にあっている結果となっています。

	受けたことがある		見たことがある		どちらもない	
	今回	前回	今回	前回	今回	前回
女性	142人 (13.1%)	167人 (19.5%)	102人 (9.4%)	項目なし	824人 (76.2%)	681人 (79.6%)
男性	32人 (2.2%)	21人 (1.7%)	124人 (8.4%)	項目なし	1302人 (88.6%)	1184人 (97.8%)

@勤務地別は「施設等機関」で3割が被害

勤務地別にみると、「受けたことがある」と回答した人は、「本府省、最高裁」9人・9.7%（同「本府省庁」18人・12.8%）、「管区機関、高裁」31人・8.1%、「府県単位機関、地家裁本庁」17人・4.7%、「地方出先機関、地家裁支部」80人・5.8%（同「地方支分部局」153人・9.3%）³、「施設等機関」14人・14.0%、「独立行政法人」13人・8.8%（同11人・4.5%）、「国立大学法人等」0人・0.0%、「その他」9人・12.2%となっています。

「見たことがある」は、「本府省、最高裁」8人・8.6%、「管区機関、高裁」40人・10.4%、「府県単位機関、地家裁本庁」34人・9.4%、「地方出先機関、地家裁支部」110人・7.9%、「施設等機関」17人・17.0%、「独立行政法人」12人・8.2%、「国立大学法人等」1人・50%、「その他」4人・5.4%となっています。

「どちらもない」は、「本府省、最高裁」77人・82.8%、「管区機関、高裁」308人・80.4%、「府県単位機関、地家裁本庁」307人・85.0%、「地方出先機関、地家裁支部」1,176人・85.0%、「施設等機関」70人・70.0%、「独立行政法人」117人・79.6%、「国立大学法人等」1人・50%、「その他」63人・85.1%となっています。

³ 「管区機関、高裁」「府県単位機関、地家裁本庁」「地方出先機関、地家裁支部」の合計は「128人・6.0%」

@非常勤職員や派遣職員がセクハラを正職員より2倍程度受けている

雇用形態別にみると、「受けたことがある」と回答した人は、正職員で137人・6.1%（同168人・9.0%）、非常勤職員などで37人・11.3%（同20人・9.8%）、「見たことがある」は正職員203人・9.1%、非常勤職員など24人・7.3%、「どちらもない」は正職員1,878人・84.1%、非常勤職員など257人・78.4%となっています。前回調査では、雇用形態での差はあまり見受けられませんでした。今回の調査結果では、立場の弱い非常勤職員や派遣職員がセクハラを正職員より2倍程度受けている結果になっています。

@若年層ほど直接セクハラを受ける傾向にある

年齢別にみると、「受けたことがある」と回答した人は、「20歳代以下」52人・9.9%（同33人・7.6%）、「30歳代」45人・7.7%（同69人・10.4%）、「40歳代」49人・5.4%（同67人・10.8%）、「50歳代」28人・5.8%（同17人・5.4%）、「60歳以上」1人・1.5%（同1人4.5%）となっています。

「見たことがある」は、「20歳代以下」33人・6.3%、「30歳代」67人・11.5%、「40歳代」82人・9.0%、「50歳代」39人・8.1%、「60歳以上」6人・9.1%となっています。

「どちらもない」は、「20歳代以下」438人・83.7%（同400人・91.7%）、「30歳代」469人・80.2%（同596人・89.5%）、「40歳代」762人・83.9%（同552人・88.7%）、「50歳代」410人・85.1%（同294人・92.7%）、「60歳以上」57人・87.7%（同23人95.8%）となっています。若年層ほど直接セクハラを受ける傾向にあるといえますが、見たことがあるを含むセクハラ被害という点でいえば、どの年齢層においても大きな違いはありません。

@セクハラを受けたことがある人の対処方法 「誰にも言わずに耐えた」が3割超

【受けたことがある人の対処方法】

対処方法	今回	前回
① 同僚・友人に相談した	87人 (49.7%)	84人 (44.7%)
② 相手に抗議・拒絶した	56人 (32.0%)	58人 (30.9%)
③ 誰にも言わずに耐えた	54人 (30.9%)	57人 (30.3%)
④ 上司に相談した	43人 (24.6%)	35人 (18.6%)
⑤ 家族に相談した	35人 (20.0%)	18人 (9.6%)

上位3つは、ほぼ前回と同様の結果になり、3割の方が誰にも相談することもできずに、セクハラに耐えている実態があらためて明らかになりました。「労働組合に相談した」は、前回2.7%から4.6%と約2ポイント増加したものの少数となっています。また、設問として「人事院の苦情相談に訴えた」「裁判に訴えた」などの選択肢もありましたが、回答はありませんでした。

性別、勤務地別、雇用形態別、年齢別での対処方法の特徴点は、性別では、男性より女

性の方が、相手に直接抗議したり、誰かに相談したりする割合が高く、男性は女性に比べて誰にも相談せず耐えている割合が高く⁴なっています。

勤務地別では、本府省・最高裁で極端に相手に直接抗議する割合が少ない⁵のが特徴的です。

雇用形態別では、数的には少数ですが、非常勤職員・派遣職員の方が正職員に比べて労働組合に相談する割合が高く⁶なっています。

年齢別では、20歳代以下が誰にも言わずに耐える割合が1番高く⁷、年代が高くなるほど職場の相談窓口を活用する結果となっています。

@セクハラを見たことがある人の対処方法 「相談・助言等」が最多の4割

【見たことがある人の対処方法】

対処方法	今回	前回
① セクハラを受けた人の相談にのり助言等をした	93人 (41.0%)	前回 項目 なし
② その他	57人 (25.1%)	
③ 上司または同僚に相談し、セクハラをやめるよう伝えてもらった	50人 (22.0%)	
④ セクハラした人に対してやめるよう注意した	49人 (21.6%)	

相談にのり助言をしたが4割を占めトップとなり、あとはおおむね2割台という結果です。また、「労働組合に相談した」は5.3%と少数となっています。なお、性別、勤務地別、雇用形態別、年齢別での対処方法の違いはあまりみられませんでした。

@セクハラを受けたことがある人の対処の結果はどうなったか 「何も変わらない」6割にせまる

【受けたことがある人の対処結果】

対処結果	今回	前回
① 何も変わらなかった	96人 (54.9%)	95人 (50.5%)
② 改善された	41人 (23.4%)	53人 (28.2%)
③ その他	21人 (12.0%)	21人 (11.2%)

「何も変わらなかった」が前回より4.4ポイント増加し54.9%に、逆に「改善された」が4.8ポイント減少し23.4%になっていることから、職場のセクハラに対する自浄作用能力が低下していることがわかります。

⁴ 「相手に抗議・拒絶」は女性50人・35.2%、男性5人・15.6%。「同僚・友人に相談」は女性77人・54.2%、男性10人・31.3%。「誰にも言わずに耐えた」は女性39人・27.5%、男性15人・46.9%

⁵ 「本府省、最高裁」1人・11.1%、「管区機関、高裁」13人・41.9%、「府県単位機関、地家裁本庁」9人・52.9%、「地方出先機関、地家裁支部」17人・21.3%、「施設等機関」4人・28.6%、「独立行政法人」5人・38.5%

⁶ 「正職員」5人・3.6%、「非常勤職員・派遣職員など」3人・8.1%

⁷ 「20歳代以下」20人・38.5%、「30歳代」12人・26.7%、「40歳代」12人・24.5%、「50歳代」9人・32.1%

対処の効果としては、「相手に抗議・拒絶した」は 46.4%改善し、次いで「職場の相談窓口に訴えた」が 44.4%、そして「上司に相談した」が 39.5%、「労働組合に相談した」が 25.0%、「家族に相談した」が 22.9%、「同僚・友人に相談した」が 21.8%改善という結果になっています。ただ、サンプル数の問題もあると思いますが、悪くなったが「労働組合に相談」「上司に相談」した場合、それぞれ 1 人・12.5%、2 人・4.7%で、他と比較して悪くなる場合が多い結果となっています。

また、改善率が悪いという問題は共通していますが、女性と男性を比較して、改善率が女性 37 人・26.1%、男性 3 人・9.4%と男性の改善率がきわめて悪く、勤務地別では、本府省・最高裁と独立行政法人で改善率が悪い⁸のが特徴的です。

④セクハラを見たことがある人の対処の結果はどうなったか「改善された」が 3 人に 1 人

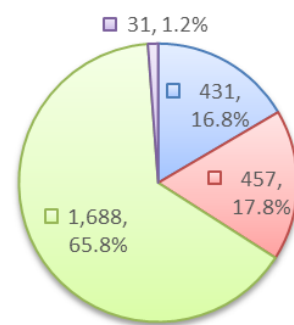
【見たことがある人の対処結果】

対処結果	今回	前回
① 何も変わらなかった	89 人 (39.2%)	前回項目なし
② 改善された	76 人 (33.5%)	
③ その他	29 人 (12.8%)	

改善される率は少ないもののセクハラを受けた人と比較すれば、10 ポイント程度多く改善する状況にあります。一方、直接の被害者でないと認識されるのか否かはわかりませんが、表ざたにしないように説得された（されそうになった）人の割合が 4.0%と多く⁹なっているのが特徴的です。

対処の効果としては、「労働組合に相談し、セクハラをやめるよう伝えてもらった」が 58.3%改善とトップで、次いで「上司または同僚に相談し、セクハラをやめるよう伝えてもらった」が 54.0%、そして、「セクハラした人に対してやめるよう注意した」が 51.0%、「セクハラを受けた人の相談にのり助言等をした」が 38.7%改善という結果になっています。なお、性別、勤務地別、雇用形態別、年齢別での対処結果の違いはあまりみられません。

パワハラ実態



3 パワーハラスメントについての調査結果

④パワハラの実態(過去 3 年間) 15%超が直接被害

「自分の職場でパワハラを受けたこと、見たことがあります」

■ 受けた事がある ■ 見た事がある
■ どちらでもない ■ 不明

⁸ 「本府省、最高裁」1 人・11.1%、「管区機関、高裁」10 人・32.3%、「府県単位機関、地家裁本庁」6 人・35.3%、「地方出先機関、地家裁支部」17 人・21.3%、「施設等機関」3 人・21.4%、「独立行政法人」1 人・7.7%

⁹ 「受けたことがある」人は 0.6%

ますか？」との問いに対して、「受けたことがある」431人・16.8%（同326人・15.7%）、「見たことがある」457人・17.8%（前回項目なし）、「どちらもない」1,688人・65.8%（1,730人・83.4%）との結果になりました。前回からパワハラを受けたことがある人が1.1ポイント増加するとともに、約3人に1人が職場でパワハラを受けたことまたは見たことがあり、全体としてパワハラが増加しているといえます。

@パワハラについても男性より女性の方が被害を多く受けている

性別でみると「受けたことがある」と回答した人は、女性191人・17.7%（同144人・16.8%）、男性237人・16.1%（同181人・14.9%）、「見たことがある」は女性204人・18.9%、男性248人・16.9%、「どちらもない」は女性689人・63.7%（同698人・81.6%）、男性992人・67.5%（同1,024人・84.6%）となっており、女性の方が男性よりパワハラを受ける率が高くなっています。

	受けたことがある		見たことがある		どちらもない	
	今回	前回	今回	前回	今回	前回
女性	191人 (17.7%)	144人 (16.8%)	204人 (18.9%)	項目なし	689人 (63.7%)	698人 (81.6%)
男性	237人 (16.1%)	181人 (14.9%)	248人 (16.9%)	項目なし	992人 (67.5%)	1024人 (84.6%)

@勤務地別は「施設等機関」「独立行政法人」で約3割がパワハラ被害

勤務地別にみると、「受けたことがある」と回答した人は、「本府省、最高裁」13人・14.0%（同「本府省庁」19人・13.5%）、「管区機関、高裁」68人・17.8%、「府県単位機関、地家裁本庁」48人・13.3%、「地方出先機関、地家裁支部」218人・15.8%（同「地方支分部局」252人・15.3%）¹⁰、「施設等機関」29人・29.0%、「独立行政法人」40人・27.2%（同48人・19.4%）、「国立大学法人等」0人・0.0%、「その他」11人・14.9%となっています。

「見たことがある」は、「本府省、最高裁」19人・20.4%、「管区機関、高裁」74人・19.3%、「府県単位機関、地家裁本庁」59人・16.3%、「地方出先機関、地家裁支部」225人・16.3%、「施設等機関」28人・28.0%、「独立行政法人」36人・24.5%、「国立大学法人等」2人・100%、「その他」9人・12.2%となっています。

「どちらもない」は、「本府省、最高裁」61人・65.6%、「管区機関、高裁」243人・63.4%、「府県単位機関、地家裁本庁」252人・69.8%、「地方出先機関、地家裁支部」945人・68.3%、「施設等機関」45人・45.0%、「独立行政法人」76人・51.7%、「国立大学法人等」0人・0.0%、「その他」54人・73.0%となっています。

前回調査と比較すると、どの官署においても直接パワハラを受けた人が増加し、約15%程度となっていますが、セクハラと同様に「施設等機関」「独立行政法人」で多く、他の官署の倍の約3割がパワハラを受けている結果となっています。

¹⁰ 「管区機関、高裁」「府県単位機関、地家裁本庁」「地方出先機関、地家裁支部」の合計は「334人・15.7%」

@正職員は微増、非常勤職員・派遣職員は約4人に1人がパワハラ被害

雇用形態別にみると、「受けたことがある」と回答した人は、正職員で384人・17.2%（同304人・16.4%）、非常勤職員などで45人・13.7%（同19人・9.4%）、「見たことがある」は正職員400人・17.9%、非常勤職員など57人・17.4%、「どちらもない」は正職員1,466人・65.6%、非常勤職員など221人・67.4%となっています。正職員に対するパワハラは微増ですが、非常勤職員などに対するパワハラが4.3ポイントも前回調査より増加しています。

@50歳代が最多、年齢層が高くなるほどパワハラを直接受ける傾向にある

年齢別にみると、「受けたことがある」と回答した人は、「20歳代以下」72人・13.8%（同47人・10.8%）、「30歳代」94人・16.1%（同104人・15.6%）、「40歳代」153人・16.9%（同113人・18.2%）、「50歳代」104人・21.6%（同59人・18.6%）、「60歳以上」8人・12.3%（同2人8.3%）となっています。

「見たことがある」は、「20歳代以下」55人・10.5%、「30歳代」103人・17.6%、「40歳代」186人・20.5%、「50歳代」102人・21.2%、「60歳以上」10人・15.4%となっています。

「どちらもない」は、「20歳代以下」394人・75.3%（同386人・88.5%）、「30歳代」390人・66.7%（同555人・83.3%）、「40歳代」579人・63.8%（同504人・81.0%）、「50歳代」277人・57.5%（同254人・80.1%）、「60歳以上」47人・72.3%（同22人・91.7%）となっています。

パワハラは40歳代を除いて増加しています。また、セクハラとは逆にパワハラは、年齢層が高くなるほど、直接受ける傾向¹¹にあり、見たことがあるも同様といえます。50歳代は約2人に1人が職場でパワハラに遭遇している結果となっています。

@どんなパワハラを受けているか「人格否定、差別的発言、怒鳴る」が最多の64.2%

パワハラを「受けたこと」「見たこと」が「ある」と回答した人に、それはどのようなパワハラだったか？との設問では以下の回答結果となっています。

パワハラ種別	今回	前回
① 適切でない表現で指示、指導を受け(てい)た(人格否定、差別的発言、怒鳴るなど)	543人 (64.2%)	216人 (66.3%)
② 適切でないタイミングや場所での指示、指導を受け(てい)た(部下や大勢の人の前で)	390人 (46.1%)	113人 (40.8%)
③ 職務外の仕事、または過重な仕事を押し付けられ(てい)た	146人 (17.3%)	59人 (18.1%)
④ 暴力や無視等の対応を受け(てい)た	138人 (16.3%)	49人 (15.0%)
⑤ 私生活について非難されたり不当な干渉があった	88人 (10.4%)	48人 (14.8%)

¹¹ 60歳以上は、基本的に再任用職員で役職も係員・係長層の場合が多いので、20歳～30歳代と同じ状況にあると考えている。

前回調査同様に、「適切でない表現で指示、指導」が6割超、「適切でないタイミングや場所での指示、指導」が約5割と他を大きく上回っているのが特徴です。また、退職強要や、任用継続しない等受け取れる言動が49人・5.8%もあったことは深刻です。

「受けたこと」「見たこと」がある人それぞれでパワハラの種類上位2つは同じですが、受けたことがある人の3位は、「暴力や無視等(23.4%)」で、見たことがある人の2倍超¹²⁾になっています。

@「暴力や無視等」は女性が男性の約2倍

性別では、「暴力や無視等」の対応を受ける割合は女性の方が多く男性の約2倍¹³⁾、雇用形態別では、「適切でない場所での指示・指導」を受ける割合は正職員の方が多く¹⁴⁾、「意図的に仕事を外された」「退職強要・任用継続しない等の言動」は非常勤職員等の方が多く¹⁵⁾なっています。

勤務地別では、「暴力や無視等」は、「府県単位機関、地家裁本庁(18.4%)」、「地方出先機関、地家裁支部(16.1%)」「施設等機関(22.6%)」「独立行政法人(29.0%)」で多く、その割合は「本府省(9.7%)」の2~3倍程度になっています。「退職強要・任用継続しない等の言動」も同様の傾向¹⁶⁾がみられます。「意図的に仕事を外された」については「本府省(12.9%)」で多く、「管区機関、高裁(6.6%)」「府県単位機関、地家裁本庁(7.8%)」、「地方出先機関、地家裁支部(7.8%)」と比較して2倍程度となっています。

@パワハラを受けたことがある人の対処方法「誰にも言わずに耐えた」が約3割

【受けたことがある人の対処方法】

対処方法	今回	前回
① 同僚・友人に相談した	190人 (44.1%)	135人 (41.4%)
② 上司に相談した	145人 (33.6%)	81人 (24.8%)
③ 誰にも言わずに耐えた	120人 (27.8%)	124人 (38.0%)
④ 家族に相談した	108人 (25.1%)	50人 (15.3%)
⑤ 相手に抗議・拒絶した	95人 (22.0%)	61人 (18.7%)

「同僚・友人に相談した」が前回同様に1位となっていますが、「上司に相談した」と「誰にも言わずに耐えた」が逆転しています。「労働組合に相談した」人が少数ながらも9.5%から15.3%に増加していることも特徴的といえます。ただ、こちらもセクハラ同様にいまだに

¹²⁾ 見たことがある人の3位は「職務外の仕事、過重な仕事押し付け」で16.0%となっている。

¹³⁾ 女性22.0%、男性12.0%

¹⁴⁾ 正職員47.3%、非常勤職員等37.5%

¹⁵⁾ 「意図的に仕事を外された」正職員8.7%、非常勤職員・派遣職員など13.5%

「退職強要・任用継続しない等の言動」正職員5.2%、非常勤職員・派遣職員など9.4%

¹⁶⁾ 「本府省(3.2%)」「府県単位機関、地家裁本庁(7.8%)」、「地方出先機関、地家裁支部(5.2%)」「施設等機関(7.5%)」「独立行政法人(11.6%)」

約3割の方が誰にも相談することもできず、パワハラに耐えている実態が明らかになり、上述のとおり退職強要等があることもあって「退職した」が5人・1.2%にのぼっていることは非常に問題です。

性別、勤務地別、雇用形態別、年齢別での対処方法の特徴点は以下のとおりとなっており、性別では、男性の方が、相手に直接抗議する割合が高いものの、1人で耐える割合も高くなっています。女性は同僚や友人、上司、家族など周りに相談する割合が男性に比べて高く¹⁷なっています。

勤務地別では、「本府省・最高裁」「管区機関・高裁」「施設等機関」「独立行政法人」で何らかのアクションを起こす割合が高く、出先の方が誰にも言わずに耐える割合が高い¹⁸傾向にあります。

雇用形態別では、正職員の方が非常勤職員・派遣職員に比べて誰にも言わずに耐える割合が高く¹⁹なっています。

年齢別では、セクハラとは逆に50歳代が誰にも言わずに耐える割合が1番高く²⁰、年代が低くなるほどその割合が減少する結果となっています。

④ パワハラを見たことがある人の対処方法 「相談・助言等」が最多の約4割

【見たことがある人の対処方法】

対処方法	今回	前回
① パワハラを受けた人の相談にのり助言等をした	172人 (37.6%)	前回 項目 なし
② その他	153人 (33.5%)	
③ 上司または同僚に相談し、パワハラをやめるよう伝えてもらった	116人 (25.4%)	
④ 労働組合に相談し、パワハラをやめるよう伝えてもらった	56人 (12.3%)	

相談にのり助言をしたが約4割を占めトップとなり、その他が3割、上司・同僚、労働組合に相談するの順となっており、パワハラした人に対してやめるよう注意した人が1番少ない結果となっています。

性別、勤務地別、雇用形態別、年齢別での対処方法の特徴点は以下のとおりで、女性と比較して男性の方が直接注意と労働組合に相談する割合が高く²¹なっています。勤務地別で

¹⁷ 「相手に抗議・拒絶」は女性34人・17.8%、男性59人・24.9%。「同僚・友人に相談」「上司に相談」「家族に相談」は女性106人・55.5%、73人・38.2%、65人・34.0%、男性83人・35.0%、70人・29.5%、43人・18.1%。「誰にも言わずに耐えた」は女性39人・20.4%、男性80人・33.8%

¹⁸ 「誰にも言わずに耐えた」と回答した者は、「本府省、最高裁」3人・23.1%、「管区機関、高裁」17人・25.0%、「府県単位機関、地家裁本庁」18人・37.5%、「地方出先機関、地家裁支部」68人・31.2%、「施設等機関」4人・13.8%、「独立行政法人」7人・17.5%

¹⁹ 「正職員」110人・28.6%、「非常勤職員・派遣職員など」8人・17.8%

²⁰ 「20歳代以下」14人・19.4%、「30歳代」25人・26.6%、「40歳代」47人・30.7%、「50歳代」33人・31.7%

²¹ 「パワハラした人に対してやめるよう注意した」「労働組合に相談し、パワハラをやめるよう伝えてもらった」はそれぞれ、女性8人・3.9%、14人・6.9%、男性19人・7.7%、42人・16.9%

は、「本府省・最高裁」「施設等機関」で直接注意した人はおらず、「本府省・最高裁」は、労働組合への相談も少ない²²結果となっています。雇用形態別では、正職員ほど労働組合に相談する割合が高く²³、年代別では、若い年代ほど労働組合へ相談する割合が少ない²⁴傾向にあります。

@パワハラを受けたことがある人の対処の結果はどうなったか 「何も変わらなかった」が約 6 割
【受けたことがある人の対処結果】

対処結果	今回	前回
① 何も変わらなかった	255 人 (59.2%)	206 人 (63.2%)
② 改善された	75 人 (17.4%)	42 人 (12.9%)
③ その他	58 人 (13.5%)	47 人 (14.4%)

「何も変わらなかった」が 4 ポイント減少し、「改善された」が 4.5 ポイント増加するなど、前回と比較してわずかながらではあるものの改善傾向にあることがわかりますが、約 6 割が何も変わらないとしていることから、職場の自浄作用能力がまだまだ不十分であることに変わりありません。また、表ざたにしないように説得された（されそうになった）人の割合が前回の 1.8%から 5.1%と増加しているのが特徴的です。

対処の効果としては、件数は少ないものの「人事院の苦情相談に訴えた」が 33.3%、「その他」が 30.0%、「上司に相談した」が 29.7%、「労働組合に相談した」「相手に抗議・拒絶した」がともに 24.2%改善し、そして「家族に相談した」が 22.2%、「同僚・友人に相談した」が 16.8%改善という結果になっています。一方で、人事院へ苦情相談した場合が、悪くなる率も 16.7%と 1 番高く²⁵なっています。

性別、勤務地別、雇用形態別、年齢別での対処結果は、何らかのアクションを起こす割合が高い「本府省、最高裁」「独立行政法人」で「何も変わらなかった」割合も高く²⁶、雇用形態別では、非常勤職員・派遣職員の方が比較的「悪くなった」とする割合が高く²⁷なっています。年齢別では「20 歳代以下」で 31.9%と他の年代と比べて 2 倍程度改善率が高くなっているのが特徴的です。

²² 「労働組合への相談」と回答した者は、「本府省、最高裁」1 人・5.3%、「管区機関、高裁」8 人・10.8%、「府県単位機関、地家裁本庁」9 人・15.3%、「地方出先機関、地家裁支部」22 人・9.8%、「施設等機関」5 人・17.9%、「独立行政法人」9 人・25.0%

²³ 「正職員」53 人・13.3%、「非常勤職員・派遣職員など」3 人・5.3%

²⁴ 「20 歳代以下」1 人・1.8%、「30 歳代」10 人・9.7%、「40 歳代」24 人・12.9%、「50 歳代」20 人・19.6%

²⁵ 「人事院の苦情相談に訴えた」16.7%、「その他」16.7%、「相手に抗議・拒絶した」15.8%、「上司に相談した」9.7%、「労働組合に相談した」9.1%、「家族に相談した」7.4%、「同僚・友人に相談した」6.3%

²⁶ 「本府省、最高裁」10 人・76.9%、「管区機関、高裁」35 人・51.5%、「府県単位機関、地家裁本庁」30 人・62.5%、「地方出先機関、地家裁支部」124 人・56.9%、「施設等機関」19 人・65.5%、「独立行政法人」28 人・70.0%

²⁷ 「正職員」26 人・6.8%、「非常勤職員・派遣職員など」5 人・11.1%

④ パワハラを見たことがある人の対処の結果はどうなったか 「改善された」は 2 割超

【見たことがある人の対処方法】

対処結果	今回	前回
① 何も変わらなかった	206 人 (45.1%)	前回項目なし
② 改善された	101 人 (22.1%)	
③ その他	82 人 (17.9%)	

直接パワハラを受けた人が対処する場合より、見たことがある人が対処をした方が、若干ではありますが、改善される傾向にあるといえます。しかし、こちらも約半数が何も変わらないとしているのは問題です。

対処の効果としては、「労働組合に相談し、パワハラをやめるよう伝えてもらった」が 57.1%改善とトップで、次いで「パワハラした人に対してやめるよう注意した」が 53.6%、「上司または同僚に相談し、パワハラをやめるよう伝えてもらった」が 40.5%、そして、「パワハラを受けた人の相談にのり助言等をした」が 24.4%改善という結果になっています。

性別、勤務地別、雇用形態別、年齢別での対処結果は、女性や非常勤職員・派遣職員の方が「悪くなった」が多く、非常勤職員・派遣職員では、改善率が 10.5%と全体の半分以下ときわめて悪い結果となっています。勤務地別では、「本府省、最高裁」での改善率が 5.3%と全体の 4 分の 1 程度という結果に比例して、「何も変わらなかった」率が全体の 45.1%より 12.8 ポイント高く 57.9%となっています。年齢別では、「20 歳代以下」で「何も変わらなかった」割合が高い²⁸結果となっています。

4 おわりに

最後に本調査では、セクハラ、パワハラをはじめ、その他のハラスメントの実態や具体的事例などを記述できるように、調査票に自由意見欄を設けました。自由意見欄には、753 人の方々から、数字には決してあらわれてこない生々しい実態や、労働組合に対してのハラスメント防止対策などの意見などが寄せられています。その一部を以下のとおり紹介²⁹します。今後、調査結果をふまえた政府・人事院に対する追及強化をはじめ、ハラスメントの一扫・根絶にむけたとりくみに奮闘していく所存です。

【セクハラ事例】

- 若い女性のことが病的に好きで、新人が配属されると連絡先を聞き出す職員がいる。
- 執拗に食事に誘われ、断り切れず、食事に行くと性的な発言をされた。
- セクハラ被害を受け、相談窓口に訴えたが、1 年ほど経つと再開した。
- 同僚が上司から「家に泊めてほしい」「食事に行こう」など LINE で連絡された。
- 関係を壊したくなかったため、性的な要求も受け入れざるを得なくなったという事例を聞いた。
- セクハラ被害者が、非組合員であり、報復を恐れ、誰にも相談できなかった。

²⁸ 「20 歳代以下」34 人・61.8%、「30 歳代」49 人・47.6%、「40 歳代」81 人・43.5%、「50 歳代」38 人・37.3%

²⁹ 自由意見欄に記載されたものを、こちらで抜粋し、内容を要約している。

- 飲み会の場など、お酒が入っている際にセクハラと感じる発言をよくされる。
- 家の近くまで来られたり、仕事が終わって席に戻ると手紙が置いてあったりした。
- 飲み会の場で下ネタを話されて返答や対応に困ることがある。
- 家庭と仕事の両立や転勤に悩んでいたら、『女だから辞めたら?』と言われた。
- 非常勤職員が、セクハラが原因で契約更新を希望しなかったと聞いた。

【パワハラ事例】

- パワハラで、体調を崩し、症状が悪化し、2年以上投薬治療を受けている。
- 強烈な大声での暴言（なにやっているんだよ馬鹿等）を吐いている上司がいた。
- 切れやすく、自己をコントロールできない管理職にふさわしくない上司がいる。
- 非常勤職員が、職員に、無視されたり、にらまれたり、大声で暴言をはかれたりした。
- 非常勤職員が、パワハラに毎日怯えていたが、職員は見て見ぬふりだった。
- 鬱病から職場復帰し、まだ投薬中であるのに、上司から仕事ができないと言われた。
- 上司から他の職員がいる前で「お前はどこに行っても務まらない」と言われた。
- パワハラをする人が、職場の相談員であったため、ただただ、耐えた。
- パワハラで有名な人だから仕方がないんだと諭され、あきらめるしかなかった。
- ストレスで休みたい旨を申し出た際、「そんな理由で休むんですか」と言われた。
- パワハラ事例を所属長に相談したが「あなたの考えすぎだよ…」と回答された。
- 殺人的なパワハラが存在しては、私たちの業務は崩壊します。

【マタニティハラスメント事例】

- 妊娠後期、有休休暇を取得しようとしたところ、認めようとしないう上司がいた。
- 産前休暇までは、あまり年休をとることを考えないで欲しいと言われた。
- 産休に入ることが決まっているとき、「君のひきとり手なんて今さらない」と言われた。

【逆パワハラ事例】

- 職責が下位の者が身勝手な言動により上位の者を責め苦痛を与えている事例がある。
- 異動したての上司に部下が『こんなことも知らないのか』と言った発言がされていた。
- 有休から復帰した部下に、「業務を半減しろ」などと言われ、ひどい上司と訴えられた。

【ハラメントに対する懸念】

- 丁寧に教えるつもりが、中々理解してもらえないので、強い口調になることがある。
- 『自分の行為はセクハラだ』と自覚できないところが問題だと思う。
- パワハラについて、もしかしたら、自分がやっていたかもしれないと思うことがある。
- 周囲の職員が指導していると思った案件を本人が人権侵害と受け止めた事例があった。
- ハラスメントは心の余裕のなさが原因であり、人が増えれば解消されるのではないか。
- 笑顔の多い職場がハラスメントのない職場なのではないか。

以 上